

証券コード 9936
2022年6月7日

株主各位

京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1
株式会社 王将フードサービス

代表取締役社長 渡邊直人

「第48回定時株主総会招集ご通知」に関する インターネット開示情報のご案内

連結計算書類 注記 2頁～16頁

計算書類 注記 17頁～23頁

連結計算書類の注記事項及び計算書類の注記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

<当社ウェブサイト> <https://www.ohsho.co.jp>

連結計算書類　注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 2社

② 子会社の名称 王将餐飲服務股份有限公司、株式会社王将ハートフル

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

王将餐飲服務股份有限公司及び株式会社王将ハートフルの決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を用いし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ（F C）加盟店への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

直営店における収益は、直営店を利用されるお客様を顧客とし、顧客からの注文に基づく料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。対価は顧客が選択された決済手段に従って、履行義務充足と同時又はクレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

F C加盟店に対する収益は、F C加盟契約に基づく当社からF C加盟店への中華食材等の販売であり、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価は履行義務充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、受領時に収益認識していたフランチャイズ契約に基づく加盟料及び更新料については、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高は119百万円減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 収益認識に関する注記

① 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
国内直営店	
店内飲食	47,005
テイクアウト・デリバリー	30,216
計	77,221
F C加盟店	7,294
国内小計	84,516
海外直営店	258
顧客との契約から生じる収益	84,775
その他の収益	—
外部顧客への売上高	84,775

(注) 「F C加盟店」は、当社からF C加盟店に対する中華食材等の販売高であります。

② 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③ 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	1,597	2,210

契約負債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
建物及び構築物	12,068
機械装置及び運搬具	2,362
工具、器具及び備品	1,133
土地	20,589
無形固定資産	232
合計（※1）	36,386

（※1）直営店（536店舗）に係る固定資産を23,211百万円計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、連結計算書類「6. 連結損益計算書に関する注記」減損損失に記載しております。

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは中華事業を営むために、直営店舗及び工場、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としており、各店舗における営業損益の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合に減損の兆候を識別しており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づき見積もっておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウィルス感染症拡大等の経営環境の著しい悪化や閉店及び移転の意思決定等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 54,952百万円 |
| (2) 土地再評価法の適用 | |

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,169百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗11店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	45
北海道地区	店舗 5 店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	18
関東地区	店舗11店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	118
甲信越地区	店舗 1 店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	10
東海地区	店舗 1 店舗	建物及び構築物	12
九州地区	店舗 2 店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	5
台湾	店舗 1 店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	36
関西地区	処分予定資産	建物及び構築物 土地	45
合計			294

資産のグレーピングは、主として店舗単位とし、処分予定資産については物件単位としております。このうち、営業損益が悪化もしくは閉店を予定している店舗、売却を予定している処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失294百万円（土地44百万円、建物及び構築物202百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品47百万円）を計上しました。なお、店舗用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。また、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込価額に基づき算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	23,286,230株	—	—	23,286,230株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	938百万円	50円	2021年 3月31日	2021年 6月30日
2021年10月29日 臨時取締役会	普通株式	939百万円	50円	2021年 9月30日	2021年 12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,315百万円	70円	2022年 3月31日	2022年 6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役会に報告しております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、賃貸借契約締結の際に返還請求権を登記して保全に努めるなどして、リスク低減を図っております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として3年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクを有しておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の2ヶ月分相当を目処に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て財務部にて行うこととしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,096	4,096	—
(2) 差入保証金 貸倒引当金（※2）	4,425 △10		
	4,415	4,359	△55
資産計	8,511	8,455	△55
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	16,063	16,063	0
負債計	16,063	16,063	0

(※1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,096	—	—	4,096
資産計	4,096	—	—	4,096

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	4,359	—	4,359
資産計	—	4,359	—	4,359
長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	16,063	—	16,063
負債計	—	16,063	—	16,063

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等（土地含む。）を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,188	△3	1,185	1,047

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

主として減価償却によるものであります。

3. 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,145円58銭
1株当たり当期純利益	469円01銭

11. その他の注記

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,440百万円
勤務費用	266百万円
利息費用	14百万円
数理計算上の差異の発生額	△79百万円
退職給付の支払額	△137百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>2,504百万円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,252百万円
期待運用収益	48百万円
数理計算上の差異の発生額	132百万円
事業主からの拠出額	232百万円
退職給付の支払額	△137百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>3,529百万円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,504百万円
年金資産	△3,529百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>△1,024百万円</u>

退職給付に係る資産	△1,024百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,024百万円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	266百万円
利息費用	14百万円
期待運用収益	△48百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△126百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>105百万円</u>

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	84百万円
----------	-------

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	552百万円
-------------	--------

⑦ 年金資産に関する事項

・年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国 内 債 券	30%
外 国 債 券	12%
国 内 株 式	27%
外 国 株 式	28%
そ の 他	3%
合 計	100%

・長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割 引 率	0.8%
長 期 期 待 運 用 収 益 率	1.5%
一 時 金 選 択 率	100.0%

資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能な契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積もり、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首	残高	830百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		24百万円
時の経過による調整額		8百万円
資産除去債務の履行による減少額		△6百万円
為替換算差額		0百万円
期末	残高	857百万円

計算書類　注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② 棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

期間を基準に償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表とは異なります。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は中華料理を主体とした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ（F C）加盟店への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

直営店における収益は、直営店を利用されるお客様を顧客とし、顧客からの注文に基づく料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。対価は顧客が選択された決済手段に従って、履行義務充足と同時又はクレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

F C加盟店に対する収益は、F C加盟契約に基づく当社からF C加盟店への中華食材等の販売であり、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。対価は履行義務充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、受領時に収益認識していたフランチャイズ契約に基づく加盟料及び更新料については、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の繰越利益剰余金の当期首残高は119百万円減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
建物	11,357
構築物	707
機械及び装置	2,285
車両運搬具	75
工具、器具及び備品	1,131
土地	20,589
無形固定資産	232
合計 (※1)	36,378

(※1) 直営店(534店舗)に係る固定資産を23,206百万円計上しております。

なお、当事業年度に計上した減損損失については、計算書類「6. 損益計算書に関する注記」(2) 減損損失に記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「4. 会計上の見積りに関する注記」固定資産の減損の内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 54,795百万円
(2) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,169百万円

- (3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 0百万円

短期金銭債務 6百万円

- (4) 取締役に対する金銭債務の総額

7百万円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引 83百万円

営業取引以外の取引 8百万円

(2) 減損損失

当社は以下の減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗11店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品	45
北海道地区	店舗 5 店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品	18
関東地区	店舗11店舗	建物 構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品	118
甲信越地区	店舗 1 店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品	10
東海地区	店舗 1 店舗	建物	12
九州地区	店舗 2 店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品	5
関西地区	処分予定資産	建物 土地	45
合計			257

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、処分予定資産については物件単位としております。このうち、営業損益が悪化もしくは閉店を予定している店舗、売却を予定している処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失257百万円（土地44百万円、建物164百万円、構築物10百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品37百万円）を計上しました。なお、店舗用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。また、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込価額に基づき算定しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	4,514,166株	—	15,810株	4,498,356株

(注) 自己株式の減少15,810株は、取締役及び執行役員への譲渡制限付株式付与15,803株及び単元未満株式の買増請求による売渡7株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞 与 引 当 金	354百万円
未 払 事 業 税	208百万円
貸 倒 引 当 金	4百万円
有 形 固 定 資 産	2,309百万円
減 損 損 失 累 計 額	654百万円
資 產 除 去 債 務	260百万円
投 資 有 價 証 券	193百万円
関 係 会 社 出 資 金	75百万円
そ の 他	242百万円
繰 延 税 金 資 產 小 計	4,303百万円
評 價 性 引 当 額	△583百万円
繰 延 税 金 資 產 合 計	3,719百万円

繰延税金負債

資 產 除 去 債 勿 対 応 する 除 去 費 用	127百万円
前 払 年 金 費 用	143百万円
固 定 資 產 圧 縮 積 立 金	95百万円
そ の 他 有 價 証 券 評 價 差 額 金	726百万円
保 険 差 益 積 立 金	6百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	1,101百万円
繰 延 税 金 資 產 の 純 額	2,618百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別内訳

法 定 実 効 税 率	30.5%
(調整)	
均 等 割	1.9%
交 際 費 等	0.2%
評価性引当額の増加	0.1%
人材確保促進税制	△0.1%
収用特別控除	△0.1%
そ の 他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.2%</u>

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,124円56銭
1株当たり当期純利益	469円33銭

